

第3章 子どもが のびのびと育つまち

第1節 子育て支援

現状と課題

●共働き世帯の増加や核家族化などにより、保育ニーズは高まっています。また、地域のつながりが希薄化しており、子育て中の親の孤立や子育てに関する知識不足から育児不安を持つ親が増えています。

●芦屋町では、平成22年3月に「芦屋町次世代育成支援行動計画（後期計画）」を策定し、総合的な子育て支援・保育サービスを進めています。平成22年4月には、子育て支援の拠点として子育て支援センター「たんぽぽ」がオープンし、子育てをしている親子の交流や相談の場として多くの住民に活用されています。

近年では、共働き家庭の増加や就労形態の変化によって、子育て支援に対するニーズは多様化していることから、今後も放課後児童クラブの充実などに努めるとともに、保育所についても老朽化への対応を計画的に進める必要があります。

また、育児休業制度などの周知・啓発や父親の子育て参加の促進など、働きながら子育てしやすい環境づくりも課題です。

●さらに、ひとり親家庭の増加や児童虐待、子育て家庭の孤立などの問題も発生していることから、安心して相談できる環境づくりに取り組み、子育てに関する不安や悩みの解消に努めるとともに、子どもを地域全体で育む環境をつくる必要があります。



基本方向

子育て支援センターを中心とした子育て家庭への支援や、働きながら子育てしやすい環境づくりに取り組むとともに、町立保育所の計画的な整備を図ります。

主要施策

(1) 児童福祉の充実

- ① 子育て支援センター「たんぼぼ」を拠点とし、子育てをしている家庭への支援を充実させ、安心して子育てができる環境をつくります。
- ② 保育所における延長・一時保育の実施や放課後児童クラブの充実など、働きながら子育てしやすい環境づくりに取り組みます。
- ③ ひとり親家庭などに対する相談や支援を行います。
- ④ 安全で快適な保育環境を確保するため、保育所の改修を計画的に進めます。

【施策を推し進める主要事業】

No	事業名	概要
1	子育て支援センター運営事業	育児相談など子育て中の親子が、いつでも気軽に訪問や交流ができるように施設を運営します。
2	保育所施設改修工事	保育所の空調設備や施設の改修を計画的に進めます。



● 子育て支援センター「たんぼぼ」



子育て支援を向上させる目標

指標名	現状値		目標値 (平成27年度)
	年度	値	
子育て支援センター利用者数(月平均)	平成22年度	534人	630人

第2節 幼児教育・学校教育

現状と課題

●子どもを取り巻く教育環境には、学ぶ意欲の低下や学力格差、いじめ、不登校、生活習慣の乱れといったさまざまな問題が生じています。そのような状況の中で、子どもたち一人ひとりが、健やかに育ち、たくましく生きることができるよう、幼児期からの充実した教育環境の整備が求められています。

●芦屋町には現在、2つの幼稚園と4つの保育所があり、英会話教育などの就学前教育や、小学校・中学校との連携にも積極的に取り組んでいます。幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であるため、引き続き教育支援に取り組むことが必要です。

●学校教育では、将来に夢や希望、志を持つ子どもたちを育むため、学校・家庭・地域が連携し、学力の向上や豊かな心の育成などに取り組む「さわやかプロジェクト」を推進しています。

また、中学校においては、スクールカウンセラーや心の相談員の設置など子どもの心の問題に対応しており、今後とも継続して取り組むことが必要です。

さらに、発達障がいのある幼児・児童・生徒に対して適切な教育的支援を行うため、きめ細かな発達相談による障がいの早期発見・早期支援や、小中学校における特別支援教育の推進などに取り組んでいます。今後も幼稚園・保育所・小学校・中学校の連携のもと、家庭や地域も含めた町全体で健やかな子どもの育成に取り組むことが必要です。

●学校施設については、ICT（情報通信技術）の整備や学校の耐震化など教育環境及び学校施設の整備充実に取り組んできました。今後も耐震化や老朽化に伴う計画的な整備など、児童・生徒が安全かつ快適に学習できる環境づくりに努める必要があります。また、給食センターについても計画的に改修などを行っているものの、老朽化が進んでいることから、建て替えを含めた整備のあり方が課題です。

基本方向

将来を担う子どもたちが、確かな学力や豊かな心を身に付けることができるよう一貫した教育を進めるとともに、支援の必要な幼児や児童などに適切な指導や支援を行います。また、耐震化や老朽化対策のため、学校施設の計画的な改修や整備を進めます。

主要施策

(1) 学力の向上

- 1 児童・生徒の現状を把握し適切な指導を行うため学力テストを実施し、その分析結果に基づき、適切な指導を行います。
- 2 小学校4年生までの35人学級制や、中学校3年生を対象とした放課後の特別授業を実施し、きめ細やかな学習指導を行います。
- 3 小中学校9年間にわたり、計画的、継続的な教育指導を展開するため、小中一貫教育を進めます。
- 4 英語教育を充実するため、語学指導を行う外国青年招致事業を推進します。
- 5 教職員の資質・指導力の向上を図るため、各種研修を実施します。

【施策を推し進める主要事業】

No	事業名	概要
1	学力向上事業	学力テストや教員を対象とした研修の実施、少人数指導のための講師を雇用します。
2	小学校4年生まで35人学級	きめ細かな指導を通じ、学力の向上や規範意識の向上を図るため、小学校4年生までの35人学級制を実施します。
3	小中一貫教育・連携事業	一貫した教育目標のもと、小中学校9年間を前期・中期・後期に分け、それぞれの時期に応じた教育を推進するとともに、小中学校の連携事業を進めます。
4	イブニングスタディ (中学3年生の課外授業)	基礎学力の向上を図るため、中学校3年生を対象として特別授業を放課後に行います。



●土曜学び合いルーム



●イブニングスタディ

第3章 子どもがのびのびと育つまち

主要施策

(2) 豊かな心・健やかな体の育成

- ① 子どもたちが「夢・希望・志」を持つことができるよう、学校・地域・家庭が連携してさわやかプロジェクト事業に取り組み、豊かな心・規範意識を持った若者の育成に努めます。
- ② 登校時のごみ清掃などボランティア意識の高揚を図ります。
- ③ 健康教育、運動の習慣化、食育などの取り組みを進め、児童・生徒の健康な体づくりと基礎的な体力向上に努めます。

【施策を推し進める主要事業】

No	事業名	概要
1	豊かな心育成事業	豊かな心を持ち、さわやかな若者を育成するため、さわやかプロジェクト事業を推進します。
2	中学校部活動外部指導員	中学校の部活動において、多様で専門的な指導が受けられるように、外部指導員制度を実施します。

(3) 特別支援教育の推進

- ① 障がいのある幼児、児童・生徒へ適切な指導や必要な支援を行います。
- ② 保育所・幼稚園・小学校・中学校などが連携して、幼児期から就労までの長期にわたる特別支援教育を進めます。

【施策を推し進める主要事業】

No	事業名	概要
1	特別支援教育	障がいのある幼児、児童及び生徒への支援のため、巡回相談やすくすく発達相談などを実施します。

主要施策

(4) 学校施設・教育環境の充実

- 1 児童・生徒が安全な環境で学べるよう、耐震化や老朽化に伴う学校施設の計画的な改修を進めます。
- 2 通学時の危険から児童・生徒を守るため、安全対策や不審者対策に取り組みます。
- 3 安全でおいしい学校給食を提供するため、施設の建て替えを含め、給食センターの整備を進めます。

【施策を推し進める主要事業】

No	事業名	概要
1	小中学校施設整備	学校施設の耐震化や、老朽化に伴う改修を実施します。
2	学校給食センター施設の充実及び建て替えの検討	安全でバランスのとれたおいしい学校給食を提供するため、学校給食センターの施設改修や設備を充実します。また、老朽化している施設の建て替えの検討も進めます。



● 芦屋中学校



● 学校給食搬送車

幼児教育・学校教育を向上させる目標

指標名	現状値		目標値 (平成27年度)
	年度	値	
小中学校施設(校舎・体育館)の耐震化率	平成21年度	25%	100%